

平成30年度第5回府中市子ども・子育て審議会 議事録

▽日 時 平成30年11月19日（月） 午後2時～

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第5会議室

▽出席者 委員側 汐見会長、平田副会長、山崎委員、臼井委員、植松委員、久保委員、栗原委員、酒井委員、仲委員、中田委員、藁田委員、木嶋委員（12名）

事務局側 沼尻子ども家庭部長、柏木子ども家庭部次長、二村子育て支援課子ども政策担当主幹、市ノ川子育て支援課主幹、柳下保育支援課長、吉本保育支援課長補佐、古塩児童青少年課長、松本児童青少年課長補佐、藤川児童青少年課長、横道健康推進課長、向山障害者福祉課長補佐兼生活係長、若山子育て支援課推進係長、隅内子育て支援課推進係職員（13名）

株式会社浜銀総合研究所、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

▽欠席者 宮前委員、二瓶委員、木下委員、高橋委員、田中委員、林委員、畑山委員、堀越委員（8名）

▽傍聴者 なし

【次第1 開会】

事務局

皆様こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。会長の到着が遅れておりますが、先に始めていただきますとの伝言をいただいております。定刻になりましたので、これより、平成30年度第5回府中市子ども・子育て審議会を開催させていただきます。まず、資料の確認をさせていただきます。

（※事務局 資料確認）

では、続きまして事務局より2点ご報告をさせていただきます。1点目、本日の委員の出欠状況についてでございます。本日欠席のご連絡をいただいている委員につきましては、宮前委員、二瓶委員、木下委員、高橋委員、田中委員、林委員、畑山委員、堀越委員の8名でございます。また、藁田委員、汐見会長におかれましては、ご都合により遅れるとのご連絡をいただいております。なお、本日の会には委員20名の内、現時点で10名の委員にお集まりいただき、出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目、本日の審議会の傍聴についてです。府中市付属機関等の会議の公開に関する規則により、11月11日号の広報ふちゅう及び市のホームページで募集をいたしましたところ、応募はございませんでしたのでご承知おきください。

事務局からの連絡事項は以上となります。それではこれから議題に移らせていただきます。ここからの進行につきましては、代理で副会長をお願いしたいと存じます。発言する際のマイクの使用についてご協力をお願いいたします。それでは副会長、よろしく願いいたします。

【次第2 議題(1)「府中市子どもの未来応援基本方針(仮称)案」について】

副会長

皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。会長、もう府中の駅辺りということですからおいでになると思います。議題1「府中市子どもの未来応援基本方針(仮称)案」について、事務局より説明をお願いいたします。

(※事務局 資料19 「府中市子どもの未来応援基本方針(仮称)案」31ページまで説明)

会長

31ページ迄のところ、あとは施策の展開になりますので、その前のところで一旦切れています。このアンケート結果から見えてきたことを課題化していくというかたちで書いていただいているのですが、何か今までのところでご意見・ご質問はございませんでしょうか。少し時間を取りますので、どうぞ目を通してください。

事務局

事務局から補足説明をよろしいでしょうか。今回分析に当たりまして養育困難、生活困難の2つの視点を分析の指標に取り入れておりますけれども、後段の生活困難のところにつきましては、東京都が行った形と同じ分析になります。主に家庭における金銭的な困窮状況について分析している内容になります。他市等におかれましても子供の貧困対策を中心に考えているものですので、金銭的な部分に関する見方につきましては、どこの市も感覚としてはもって分析されていると思います。

養育困難に関しましては、家庭や保護者が抱えている子どもを取り巻く環境の部分の困難に関する分析の視点というのを本市が独自に取り入れている内容になります。家庭の中での保護者の時間的な部分ですとか養育ができる状況かどうかなどの視点をみているところでございます。

会長

ありがとうございます。今回のこの調査の特徴は、既に子どもの貧困問題どう分析するかという調査はこれまでも行われ始めていて、東京都でも行われているのですが、その実態を掴みながら有効な対策をどういうふうに我々ができるかという、そういう資料なのですけれども、東京都の調査では今の困窮度ですね、11ページの1番上の方に墨田区、豊島区、調布市、日野市の子どもと保護者を対象として、「低所得」「家庭の逼迫」「子どもの体験や所有物の欠如」の3つの要素を調べて、生活困難の分類が行われていると。それで言うと、生活困難世帯というのは、12.9%、8人に1人の子どもが生活困難だという。そういう生活困難というカテゴリーと、もう1つ今回はそういう家庭での養育の困難というものをどういうふうに浮かび上がらせるかということについて質問項目を作って、例えば孤立の問題だとか、不安の問題だとか様々に調べたのが本市の調査の特徴だということです。それは10ページの結果に、その困難な「時間の制約」「不安定」「孤立・孤独」と3つの視点で調べているわけですね。この2つの要素を非常に、2つ以上にそれを感じている人が困窮層で、その周辺というかたちで、養育の困難というカテゴリーをもうちょっと鮮明にしようとしたという。この2つで見えていこうというのが今回の分析の特徴になっているものです。もちろん繋がっていることは繋がっているとは思いますが、それぞれどう有効に対応していくかというのは、別個の問題も含んでいます。

また議論を進めながら、気がついたらご質問も。今度の調査で幾つか浮かんだポイントがありますよね。例えば、養育困難というのが大体府中市の場合平均すると、大体2割の家庭が、つまり、5軒に1軒は困難を抱えているということが浮かび上がりましたね。それから、経済的な困難で言うと13%弱ですから、8軒に1軒位。子ども8人に1人はそういう家庭に育っているということになります。その周辺にグレーゾーン的な子ども達もいるということで、そういう子ども達に有効に光をあてていくというかたちでやらないと、上手に今の社会の中で生きている人達の支援と、そういうもっとベーシックなところで課題を抱えている支援というのは、上手く重点的にやっていかないと、府中市が本当に住みやすい街になかなかならないわけです。その辺りを念頭に置いていただくということが大事だと思います。

あと、子どもがどういう課題を抱えているか等についてもポイントを幾つか出していただいていたので、そのことを念頭に置きながらその先に移りたいと思いますが、よろしいですか。31ページのところで、4つの柱を立てたということですね。その4つの方針に沿って施策が推進されていくということで、学校の、学童期のところを頭に置いてください。これでいいのかどうかということですね。乳幼児期からののが最初ですね。それから、学童期からの支援、それから、地域での寄り添い支援、それから、生活基盤の経済的な支援、この4つの柱になっております。説明をお願いします。

(※事務局 資料19「府中市子どもの未来応援基本方針(仮称)案」32ページから説明)

会長

それではまず方針1について、ご意見をいただきたいと思います。これは主として乳児期から幼児期にかけての支援ですね。そこで、キーワードになっているのが、「切れ目のない」なのですが、切れ目がないにはいくつか意味がありまして。年齢的に切れ目がないというのもあるのですが、例えば、出産から育児に入るところで急に誰も来てくれなくなるとか、そうやって突然不安になるとかあるわけですね。そういう意味で、場所が変わる、時間が変わるところで、切れ目のない支援ということを考えていこうということになります。

それから、子育て支援だとか保育の質をもっと上げていこうというかたちで、今回も調査をやりましたけれど、母子の孤立化とか不安定とか非常に強くなっていくために、健診事業は当然やるのですが、特に最近多いのは、発達障害のお子さんの扱いにとって苦労されるようなお母さん方お父さん方が多いですね。そういう発達障害のお子さんなどへの支援ということについて、まず状況を把握した上で適切な支援に繋げていこう。これ、具体的にどうするかは大変大きな問題なので、ここには書ききれないと思うのですが、辛いよということがここでは書いてあるわけですね。療育についての充実ということが柱になっておりますね。もうちょっとこういうことを書いたらどうかとか、こういうこともやるべきじゃないとか、ご自由に。ここで細かなことはいきません、施策ですから。ただ、方向性だけをここでは出しておかなければいけないですね。

これまでの施策に比べて、ちょっと1歩進んだねって出さないと。その辺り、何か出していただけたらと思います。

委員

方針1の①、切れ目のない相談支援と情報提供というところで、1番下の方に、「さらに、親子が集まる場所での情報提供や～」というところなのですが、実は私、家族支援を主流に動いているのですが、いくつかの都内の大手企業の復職者向けの研修もやっておりまして、そこでいろいろとワーキング

マザーの声を聞くと、いつも子どもと離れ離れ、時間制約をしているので、土日は密度を濃く、一緒にいたいので、できればショッピングモールみたいなああいった所は出掛けやすいので、そういったところに子育ての研修とか相談場所ってできないんですかねという質問を受けたことがあって。そういうことも考えられるんじゃないかと。

会長

その後、「SNSを含め、より効果的な情報提供手段を」。「より効果的な」というところですよ。ここに提案はありますか。

委員

そうですね、この SNS も、通勤時間は仕事のことで目一杯で、なかなかそういう情報で SNS が流れていても見る時間がないそうなんです。だから、すみません、いい方法を私もすぐに思い浮かべないのですけれど。効果的な。

会長

買い物へ行った時に、そこにいろいろなものがあると。

委員

自分も日常の延長線上に何かそういうものがあるというのを求めているように思いましたので、府中市がそういうことがあったらいいのかなと思いました。

会長

府中市の大きなショッピングモールはどこにあるのですか。

委員

伊勢丹とかあの辺とか、ああいう所と違いますか。

会長

うちの娘が最初多摩市で子育てをやっている、もう孤立で典型的な育児ノイローゼになって。活発な子だったので、ずっと家にいることに耐えられなくて、家の中で震えて、亭主をびっくりさせた。それで、部屋の中でうずくまっているからね、そういうことで、おかしいよと言われて、やっと良かったって。あんた、おかしいよって言われてほっとしたって。その時、週に1回助産師さんが回ってきてくれたのです。この助産師さんがすごくいい相談相手になってくれたということで、その助産師さんがやっている子育て相談がイトーヨーカドーでやっているのであんた来なさいと言われて。それからそこに行くことによって随分解放されたって言ってたね。人がいっぱいいるところに行こうって。だから、おっしゃるように、何かショッピングモールのようなところが気軽な相談場所であったり、情報をとく、場合によっては子どもをみていてくれてショッピングできるとか、いろいろなことあると思うのですよ。だからここは、どこかに府中市の様々な企業にとかね、一緒にそういうことをやっていただくような相談に行きやすそうな、促すとかね。何かちょっと入れておけばいいのかなと。

実は、イオンとか何かそういうことを相当やらないとまずいということも皆も感じているのですよ

ね。そうやっていかないと残らないということを知っている。伊勢丹だけですか。

委員

たっちは、くるるというショッピングモールの中にあるので。そこも買い物、食材を預るとかそういうことをしている。

委員

伊勢丹さんも、確か毎週木曜日に相談はしていたような記憶があります。私も子どもが小さい時は何回か行って、相談に行くと、オムツのサンプルももらえるよというロコミになって。花王さんのだったのですけれど。たまに花王の化粧品のサンプルもくれたりして。ロコミで行ったことがありますけれど、木曜日なのでワーキングマザーさんは難しいですけど。

あと、私も同じように、この情報提供というのは、もう今情報に溢れているので、何となくそれだけかなという感じがして。もっと子育て世代が集まれる場の提供というか。昨日ちょっとニュースで、赤ちゃんを寝かせてアート作りみたいな感じのをチラッと見て。子どもを寝かせて、もう50人とか80人位皆子どもを寝かせて、雲の上とか虹の上に乗せて写真を撮っているのを見たのですけれど。赤ちゃんを抱いたお父さん、お母さんがいっぱい行って、あ、同じ様な赤ちゃんがいるんだなということで楽しい時間でしたみたいなことをチラッと見たのですけれど。何か府中市も、皆が集まれる場所というか、そういうふうイベントみたいなものを設定して、よりその世代間の横の繋がりが作れるようなイベント提供というか、そういう方法もいいかなと思いました。

会長

なるほど。たっちのような、あるいは総合的な子育て支援センターというよりは、親が集まれるようなもっと合理的な場所ですか。そこにいろいろ集まってくるという。そこでいろいろなことが実はイベントとしてもやれるし、なお合理的というのですか、そういう場所。どこに作ればいいのかね。

委員

そういうような場所というのは、僕思うのは、府中では文化センター、地域で分割して、文化センターを中心に。そして文化センターの中でも、各々そういうような催し物というのはやっていると思うので。そこら辺のところは、その文化センターの区域を中心として分けてやっていくのがいいのかなというふうに思います。

会長

文化センターを管轄しているのはどこですか。

事務局

文化センターの方は3つの機能を複合的に府中市の場合ですと有しております、高齢者福祉館と児童館と公民館との機能を有しているかたちになります。それぞれ所管の部署はバラバラですけれど、文化センターとして1つの建物で管理しているようなかたちになってございます。

会長

高齢者もやっているのですね。市内 11 箇所。その機能をもう少し、子育て世代のニーズを満たすことができればね。検討してということですね。子育て親子が集まる場所での情報提供やというところを、情報提供だけだとすごく増えているので、実際にもう少し交流の場になったりとか、そういう場を積極的に増やして行ってほしいということですね。

委員

文化センターですとちょっと関わっているのだけれど、体感として、例えば七夕の時期だと七夕飾りみたいなもので小さい子と呼んでいるとか。豆まきの時、やはり小さい子と呼んだりとか。時間でいうと3時から4時位なので、小学校の低学年の。そういう意味でもちつきをやってみたりする文化センターとか、10月だと簡単な運動会みたいな。これは小学生から高齢者の方達が参加しているようなところもあります。それぞれあるような気がいたします。ただどうやって情報を発信するかというと、うちのからするとよく幼稚園にポスター貼っていい？と貼っているところがあるのだけれど、そんなところでやっているのかな。ただそれが地域でどう思われているかというのがあるかと思うのですけれど。

会長

ある種のイベント的な。いつもたまれる場所みたいなものですか。イベントもとても企画になると思うのですが、それをどういうふうに周知するかということと、イベントがなくてもどこかへ行けば誰かがいるというような場所があればという話ですね。それは文化センターが1つの拠点になるかもしれませんがね。そういうのをどう書くかというのがこれ、また研究していただきますけれど。そこが1つの論点として出ました。

事務局

少しよろしいでしょうか。こちらの乳幼児期からの部分で子育て広場ということで、乳幼児の方の交流の部分が書いてはございますけれど、実は方針の3の方で、地域での寄り添いの支援ということで、地域でのお子さんと保護者の方の居場所という観点からの記載もございますので、どちらかと言うと記載場所としては方針3の方で文化センターを含めた部分も記載していくとよろしいかなというふうには考えてございます。

会長

ありがとうございました。あと、②のところの、質の高い教育・保育の提供というところと、③母子の健康管理への早期支援ではどうですか。

委員

②の質の高い教育・保育の提供の中の枠の中の文章なののですが、他の1①と③と比べるとちょっと主述の関係ですわりがあまり良くないかなというふうに感じました。ここに書いてある主語が、「府中市は」が隠れ主語だと思うのですが、「府中市は」というかたちでやっていった時に、前半の部分は子どもの育ちの内容を書いてあるわけで、そのところが少し文章的にはすわりが悪いなと感じたところがあります。それと、これは1行目ですが、「身に着け」の「着け」は漢字がちょっと違っているか

なと思いました。

会長

ありがとうございました。この文章をもう1回事務局の方で見直していただきますけれど、文章の繋がりのところですかね。主述の関係が少し曖昧な感じがするというので、少しメリハリをつけていただくということですね。書いてある中身は。

委員

いいんです、中身はいいのです。

会長

ありがとうございました。今回のここに出ておりませんが、3番目の後半で書いてある発達障害や発達の気になるお子さんに対する支援ですけれど、日本は世界的にはめずらしい健診というのをやっているわけですね。これ基本的には無料でやる健診と、有料で保健センターなんかに行けばやってくれる健診と2種類あるわけですが。この4ヶ月健診はちょっと違いますけれど1歳半、3歳ってね。そういう時に、保健師さんや小児科のお医者さんがいらっしゃる、いろいろなデータを集めるわけですね。その結果、その時の健診の仕方についてはかなり研修を保健師さんでも受けてるわけですね。勉強したことを機械的にやっている、不安に思っているお母さんの側で、お医者さんは「うーん、まだ、あんまり心配しないように」っていうところで、横の保健師さんが、「いや先生、そんなことないですよ、これ絶対おかしいですよ」ってよく言うのですよ。それで傷ついたという手紙が膨大にきています。保健師さんの研修なんかでも、絶対そういうことを言うなという話をよくやってきたのです。それはもう随分改善はされてきているのですけれど。実際にその後そのことでどうだと言われたからといって、次の日から関わりが上手くなるわけじゃないし、ちょっと心配な言葉が出ていない子どもが急に出てくるわけでもないし。そういう不安をものすごい抱えたままのお母さんってどう支援していくのかということについて世界中でもものすごい模索が行われていて。先進が実はアメリカのカリフォルニア州。最も進んでいるような。うちの孫もカリフォルニアで、言葉が5歳になってもあまり出てこなかったのですけれど、そういうことでお医者さんに訴えると、じゃあ自閉症がどうかと検査しましょうとか何回も何回もやってくれて、まあ自閉症じゃないだろうと言うのだけれど、それは心配でしょうと言ったら、週に2回は必ず専門家が来てくれて、ずっと相談にのってくれたり支援をしたりしてくれて、全部ただでやってくれる。それは全部家庭を回っている。そういう子どもがどのくらいいるかといったら、カリフォルニア州で13万人いるのですよ。それ全部家庭訪問をしながら、そして幼稚園の先生とか、場合によっては言語聴覚士とか、そういう人とかが時々集まって会議をやる。個別の発達支援の冊子を作ってくれるのですよ。日本はそこまでなかなか人材もないし、予算もなかなか取れないので。やっぱり、普段の関わりの方がよくわからなくて。そこで上手にアドバイスしてくれる人が何らかのかたちで回って来てはくれないけれど、そこで話してくれるという。発達障害についての専門のサポートというのがそろそろ必要になってきているのですよね。それ先にやった自治体はまず注目されると思うのですけれどね。それをどういうふうにこれからしていくかということが、切れ目のない支援という中で、健診に行った時にいろいろアドバイス、お医者さんに行った時にいろいろアドバイスということだけじゃなくて、日頃の生活の中でそういうアドバイスが受けられるような適切な支援というのをどう作っていくかですね。そういう課題もあるのだということで。これは今回は書ききれないと思うのですけれど、

そこが1番難しいけれど大きな問題だという。問題は共有しておいた方がいいと思います。特になければ方針の4に移りたいと思います。お願いします。

(※事務局 資料19 「府中市子どもの未来応援基本方針(仮称)案」34ページから説明)

会長

小学生・中学生ですね。中高生もいますけれど、への多面的な支援になります。①の2行目、「身に着け」の「着け」は同じように対応してください。

委員

①の子どもの基礎学力を養う学習環境の充実なのですが、これはちょっと私も今は自信がないのですが、「基礎学力を養う」というのは教育用語では使わないで、「基礎学力を身につける」とか「身につけさせる」ということで、「養う」ということだと応用力だとか、そういった方向になる可能性があるのですが、これは表現上確認した方がいいかなと思うのが1点です。

もう1点ですが、①の本文中で上から5行目、「不登校の未然防止や復学への対応」と書いてありますが、「復学」というのは小中のレベルではあまり使わない言葉です。大学生が一旦休学をして復学という言葉は使いますが、小中の場合、不登校から改善する場合には、「学校復帰に向けた対応」だとか、「学校復帰」というような表現を使うのが一般的ですので、表現はもし直せるようだったら有り難いと思いました。

次いで②なのですが、1行目の後半なのですが、「学校においては、学校教育の一環」という表現がこれもちょっと私が引っかかりまして、「教育活動の一環」といったかたちの方が学校現場から見るとすっと読み取れるかなと思いました。以上です。

会長

ありがとうございました。文科省、それから教育委員会で使っている情報で微妙に言葉使いわけているところがあって、それに配慮したような書き方ってということで、いくつかご提案いただきました。ありがとうございました。基礎学力を、胆力を養うとかそういうのはあるのですが、養うというのはもうちょっと到達目標がはっきりしていないようなところもですけど、身につけるといいうい方の方が実際には現場ではわかりやすいんじゃないかということですね。

それから、私もついでに言っておきますが、「不登校の未然防止や復学への」という時に、現在、教育機会確保法という法律ができて、その周知を今学校に向けてやらなきゃいけないということになっていて、1年経つと3年で見直しが始まって、馳さん達と一緒に今動いているのですが。馳さんて元文部科学大臣ですが。学校に行けなくなっている子ども達をとにかく学校に戻さなければいけないという指導を強くやりすぎると、例えばいじめが原因だとか、いろいろな例えば学校文化がかたくて、その子の感性がなかなか合わなくて、ということで潰れてしまう子もいるのですね。今の社会。そこで、もちろん本人の希望が大事なのですが、学校復帰ということもそうなのですが、そうじゃなくてもちゃんと学びの場を提供できるような社会にする。つまり、大々的な学びの場というものを社会の場に整備していくということが課題なのです。例えばフリースクールとかがそうです。このモデルというのは韓国です。韓国というのは代替学校法という法律がありまして。不登校の子ども達は大事な大事な韓国の人材なんだということで、その子達の学びの場が奪われていることは本来社会があってはならないこと

で、それで無理に戻すといっても戻らないというのであれば、もう1つの代替学校を作る。それがフリースクールなんですね。だから、その中でいくと、立派な建物で不登校の子達が一杯集まって、別の学校で学んでいるのです。僕が行った時に、小5の子かな、中1の子だったかな、話したら、何で日本の不登校の子ども達は元気ないのですかって言ったね。僕らはここにいることを自慢しているんですって。それ大学まであるのです。フリースクールは。そこも行ってみましたけれど、面白い。アート系の大学でしたけれどね。それから、企業支援、そういうのを全部そこでやっていますね。だから、それは全部税金でやっています。ですから、学校に1種類しかない時代はもう終わったというのでしょうかね。普通の学校に行くのだけれど、そういうところに合わない子だとかということ、もう1つの代替的な学びの場というものをどう社会が作っていくかというのが次の課題になってきているわけですよ。ですから、書けないのですが、不登校の未然防止や学校や家の対応など、あるいは代替的な学びの場の確保などというところまで書いておくかですね。実は、代替的にはフリースクールといっても、ものすごくいいフリースクールがいっぱいできているところとできていないところと、ものすごく分かれるのです。例えば川崎は公立のフリースクールがあるわけですね。「えん」というところですけど。そこなんかでは、フリースクールは、自分でカリキュラムを作る学校という意味なのです。例えば中学生だとどうしても英語をね、やりたいというのだったら、中学生の時に高校3年生ぐらいの英語を全部自分でやっちゃっているというような子だっていっぱいいるのですよ。それで、こんな先生呼んでほしいといったら皆で相談して、じゃあその先生に来てもらうというのも、第1線の科学者にきてもらうとかいろいろなことをやって。アメリカの大学で教授やっている人もいます、そこ出身で。そういうのがいっぱい出てきているのですよ、今の時代ね。だから、フリースクールで学校じゃないところで学ぶとだめだとなくなってきた、今はいろいろな育ちをしているので、上手く応援していけばそういう子達も伸びるんじゃないかというようになってきていますよね。ですから、公立でフリースクールが作れないのか、そのフリースクールを作りたいという人達をこちらでサポートしていくというのかな、そういうことは次の時代には課題なのかもしれません。どこまで書くかなのです。あとはどうですか。

委員

教えていただければと思ったのですが、①の「学校行事の充実」というのは、いろいろ今でも学校行事があるかと思うのですが、これ以上どう充実するのかなということ、②の方の「学校教育の一環である農業体験や職場体験、セカンドスクール」というのは、セカンドスクールというのは職場体験というのは確かに来ておりますけれど、農業体験って実質やっているのかな、どんなかたちでやっているのかなということを知りたかったので、よろしくお願いします。

事務局

まず、学校行事が増やせる、増やせないという部分は確かに難しいところがあるかと思うのですが、やっています内容も、創意工夫というところは学校の現場でも随時やっていますので、そういったところで内容をより高めていくという、充実という意味合いでとっていただければと存じます。

事務局

農業体験につきましては、中学生ではなく小学生の方でお米づくりの体験ということで、田んぼで実際に稲を植えたりとか、稲刈りをしたりとかという体験を学校の方で行っておりますので、そちらを想

定した記述になってございます。以上でございます。

副会長

フリースクールって、とっても私は共鳴・共感をするのですが、前にも申し上げましたが、文部科学省の調査でも発達に障害があるお子さんというのは、小学校に上がる時 10%位いるんじゃないかというのですが、能力が決して劣るわけじゃないけれど、教室の中にはいられないんだとか、人間関係が得意じゃないという子が、1つの小学校の1つのクラスという時間・枠の中に捉われることで、浮いてしまったり。結果論として頭はいいけれど学校に行かない子になっちゃったりっていうようなことがもう間違いなくあるので、このフリースクールっていう考え方はとても大切だと思います。

あと、33ページに戻るのですが、この「発達障害や発達の気になる子どもについて」っていうことなのですが、障害という言葉がいいか悪いかという議論ではなくて、実際に肢体不自由児とか、明らかに発達に障害があるというふうに明確に見て断言できるようなお子さんというのはいますけれど、発達が気になる子ってとっても多いのですね。先ほど申し上げた 10%というのは殆ど発達が気になるお子さん。「気になる」というのは理論的な考え方で、本来はもしかしたらすごく記憶力がいいとか。数学的、数値的な部分に優れているとか。上手く育ててあげれば、ノーベル賞候補になるかもしれないけれど、集団には馴染めないっていうような子を「気になる」って表現をするのは、もういい加減にやめたらどうなのかなと。「様々な特徴を持つ子ども達」というような考え方にしないと。うちの幼稚園にいるのですよ、10人位。全部に補助をつけているのですね。一緒にやらなくてもいいよってやっているのですが、小学校が悪いというんじゃないで、小学校に行ったら合わないんです。教室入らないのですから。でもその子達がだんだん慣れてくれば、いずれ能力を発揮できる機会があるとすれば、もっと緩みのある小学校なのか、フリースクールなのかっていうような選択をしてやらないと、大きな意味では人材の損失だと思います。以上です。

会長

これ大変大事なテーマで、また、書き方が微妙、難しいところなのですが、僕らも保育の世界で発達障害という言葉を使うのをやめよう。障害ってレッテルを貼られることで、子どもが傷ついているというのかな。医者が例えば脳にこういう障害があつてということは、それはその医者領域の話だけれど、子どもを育てる領域の人間が「あの子、発達障害なんだよね」って言ったら何かもうそれだけで可能性が低いと思ってしまうことが、結果として生じるんだしたら、その言葉は使わないほうがいいっていか。いろいろな言い方をしているのですが、お医者さんの中にもそういうことをおっしゃっている人が出てきている。発達凸凹症候群とか、いろいろな言い方をされている人がいますよ。

それから、発達上の特徴の大きな子というか、歴史上で新しいことを成し遂げてきた人、かなりが今の分類で言うと発達障害者だと。エジソンだとかね。坂本龍馬だとか、織田信長なんて皆そうですけれども、最近で言うとダイエーの社長とかね。皆そういう人ですよ。イチローもそうだって言われているし。そうやって上手にだめなところを何とかしようとするんじゃないで、その子の持っている面白いところがあれば、ほかの子にはないようなところを、そこを注目して、面白いねー、すごいねーなんて言っていると、自分に自信が出てくると少しずつ社会に合わせていこうという力が備わっていくから、だめなところを何とかしようという教育はもうやめようということはおちこちで言っているのです。ただ学校という場では、先生が1人で子ども達をみなきやいけないわけで、そういうふうに行けばもちろんいいんだけどもとなつて。八王子市はそういう子どもさんは親を少しずつ動員して、親

に少し研修を受けてもらって、クラスにそういう子ども達がいた場合、親が個人的にサポートに入るといふ仕組みをかなり上手に使っている。数百人います、そういう人が。だから、府中市もやればいいのになと思つて。自分の子どもがそうだという人が最初のきっかけなんだけれども、学校の先生が関わると大変になるわけですから、それを何とか応援しようということですね。僕が個人的に言っているのですけれど、発達障害と言われているお子さんの支援を学校でやるようなサポーター制度を親御さんの力を借りて作ったらどうかってね。

もう1個今、そういう子ども達を上手に伸ばしてくれるようなフリースクールがあれば、そこに行けば、伸びるって道で行った方が合理的だと思うのですよね。ここをどういうふうを書くかということなのですが、時代を考えた上で1歩先に出るような書き方をするのだったら、発達障害はお医者さんはそういうふうに言うのですけれど、私達は障害というレッテルをなるべく貼らないで書くような書き方、それを考えるということ、そういう意見が出たということを残しておきたいと思つています。まだ事務局と相談しますけれど。

それから、「行事の充実」ということなのですが、これは残った学校の先生方と議論した方がいいと思つたのですが、今学校の先生方が大変！忙しいし、何とかもうちょっとゆとりを。大変にしている1つの原因は親ですよ。親が学校のことをもっと信頼してくれて教師に対して個別にいろいろな不満・批判ををつけていかなければ先生方もうちょっと自信が持てるのかもしれないですよ。それからもう1つは、先生方の仕事の合理化ですかね。世界で最も長時間働いている学校の先生は日本なんですよ。それを何とかしようと国際的にも言われているわけですよ。でも、仕事量を減らさないではできないわけですよ。行事が世界で一番多いのは日本の学校です。日本の教育は世界的に言ったら行事学校と言われている。ヨーロッパなんか入学式とかそんなものもありません。だから、行事というのは宗教的な行事もなかなかあるし、いろいろな宗教の人が入って来ているから簡単に入れられないわけですから。日本はもう伝統的に明治時代に行事で天皇の有難さをわからせようとしたために、行事をすごくたくさん作ったんですよ。ですから、その名残で。運動会なんて、フランスの子どもが日本でみてびっくりしてね、何で練習をやるんだってね。それを休ませるといふことで大変だった保育園もあるのですけれど。だから、日本の私達の感覚と外国はちょっと違うのですよね。ただ、行事というのは上手く使えば子ども達も励みにもなるし、先生方もできるんだけれども、行事のためにやっていたら先生方どんどん疲れちゃいますからね。だから、この学校行事の充実という使い方は微妙だなと思つたのです。行事を少し減らしていったらどうですか僕個人には思つていますけれど。学校の先生への支援というのはいちよつと入ってもいいんじゃないかといふふうには思つたのですけれど。

委員

先ほどの発達障害のところなんですけれど、最後のところ、「適切な療育を受けられる体制づくり」と書いてあるのですが、もう少し具体的に書かれたらより丁寧になるのかと思つています。私は不登校だった生徒が通うとある小・中学校で学校運営委員会をしています。親御さんたちは、発達障害やグレーゾーンかも知れないと悩まれている、将来の不安がとても強いです。上位学校に進んだらサポートがあるのか、社会にはどのように繋がると良いのか色々考えていらっしやいます。そこで、試行的ですが保護者力向上委員会を立ち上げ、大学の先生や地域で支援している方やNPOなどのスタッフが2ヶ月に1度程度、自由に話し合える場で将来の上位学校の受け入れ態勢や就職時に気をつけて行くことなど、自由に話し合っています。例えば、NHK Eテレで放映されている保護者の座談会みたいな雰囲気です。発達障害かもと悩まれている親御さんは、どこにどう訪ねて良いかわからないと思つています。もし体制を

書かれるのであればもう少し具体的にどのようなことが相談できるかなど書いてあったりすると安心されるのでは無いかと思いました。また、今後、府中市でも保護者力向上のような取り組みも考えていただけると良いのかなと、思っています。

会長

ここに家庭教育学級が出てきてああそうかと思ったのですが。今これは教育委員会の管轄ではないのですね、家庭教育学級は。

事務局

中身については教育委員会でもご議論いただいていますけれど、中身としては文化生涯学習課という課の方で所管しております。

会長

今の、いわゆる発達障害と言われているお子さんの、学校の中での支援をやる時に、そういうサポーターをどうするかたちで養成し、配置しているのかはどこで決めるかっていうと教育委員会を無視したら全然できないのですよ。だから、教育委員会とその協議をすとかね。その程度の何か頭出しはちょっとしていた方がいいかなとは思いますが。ここだけで全然できないと思うのです。やっぱり学校に責任を持つのは教育委員会ですからね。その辺の書き方についてももう少し、細かいところを書いて可能性を頭出ししてということですね。

4つありますので、その次3の方に移りたいと思います。

(※事務局 資料19 「府中市子どもの未来応援基本方針（仮称）案」 36 ページから説明)

会長：

地域が子ども、あるいは子育て世代をどうサポートしていくかということ。その視点からです。ご自由にご意見を。

委員

1番始めの、「インフォーマルな関わりが非常に重要であると考えられます」と、その「インフォーマル」という言葉があんまり理解できなかったのを教えていただければと思います。

事務局

まだ具体的ではないのですが、公式な場と言いますか、正式な制度としての関わりとは別に、私的な普段の生活の中での関係ですとか、制度とは関係なく普段の生活の中での関わりをもつような関係のことをイメージして記載をさせていただきます。ちょっと英語を使っている部分で分かり辛い部分もあったかと思いますが、そういうような意味合いで使っています。

会長

日常的で。要するに委員会だとか子育て何とかがって行事の枠だとかそういうことだけではなくてということでしょうね。

委員

最初の1番のデータで、養育困難層は夜遅くまで起きているけれども、あまり勉強はしていないというデータが出ていたと思うのですけれど、なので、生活の時間だったりとかリズムとかが取れていないのかな。そういう家庭に支援がなきゃいけないかなとちょっと感じたのですけれども。そういうのを教えるにあたっては、先ほどの例えば35ページの家庭教育学級で教えるのが有効なのかなと思って読んでいたんですが、もしかしてその家庭が崩壊していたらそんなこと教えてもらえないから、そうするとこの36ページも、子ども食堂とか、地域での見守りというふうになると思うのですけれど、関連事業で、家庭教育学級というのは、そういう家庭がしっかりしている人が対象になるのか、結局のところそういうふうに住生活のリズムだとか基本的な生活ができていない人がどこでそういうことを覚えられるのかなということが心配になったのですけれど。

会長

大変難しい問題を出してくれた気がいたします。行政がやって、例えばこういう家庭教育学級をやります、勉強会をやりますっていうふうにした時にビビッと反応してああ行こうかという人ははっきり言って来なくていい人だと思います。そういう意味で、今は、社会教育の時代は終わったという研究もあるのですね。要するに、社会教育という枠で上からいろいろなことを啓蒙していくというような、そういうのはもう来れる人は限られていて、生活の条件が合うとか、問題関心があるとか、勉強したいという気持ちがあったりということですね。上から何%だということになるわけです。外から見ていてちょっと心配だよとか、もうちょっと丁寧に対応してあげてほしいとか、お母さん自身が自分の生きることが精一杯で子どものこととかに頭が回っていないよねというような家庭のお母さんはそういう勉強会があってもまず来ない。自分を生きるのだから精一杯というのでしょうか。そういう人達への支援ってまた別のかたちで考えるしかないということで、最初にアウトリーチという言葉出てきていました。こちらから出掛けていくといことを、もっと多様に考えていく。出掛けて入ってこられるとズカズカ文句を言われる。だから、気軽な相談、お話し相手になりますよって言って、ファミリースタートっていうような事業も今ありますよね。そういうやっても出てこない家庭は支援できないので、こちらから出て行こうということで、かなり力を入れているのですよね。おっしゃったように、家庭教育学級を頑張って充実すると言ったからといって、来ない人達に対してはこれだけで支援をするということにはならないのですよね。でも家庭教育学級はちゃんとやった方がいいと思うのですけれどね。だから、そこで子ども食堂というのは最近の新しい1つの窓口になっていますよね。子ども食堂というだけではやっぱり難しいのかもしれませんが。子ども食堂と言いながら実は毎日食べているのはその地域のおじいちゃんだったりするのがあるのですよね。孤独なおじいちゃんがここへ来ると子ども達に接することができる、そういう方がいいと思うのですよね。お前貧しいからこっちへおいでなんて言われて来る子がどれだけいるかということですよ。そうじゃなくて、ここへ来ると皆がワイワイいって楽しい、だから来るんだとしていかないと。宿題をみてやろうかなんておじいちゃん、おばあちゃんがいっぱいいる、そういう場所を上手く作れるかですよね。家庭が崩壊状態にあるのかもしれませんが、崩壊といわれるとまた。いろいろな家庭があると言った方がいいのかもしれないですよね。標準の家庭でないような、我々の勝手なイメージですけど、そういうじゃないところで増えていってそこで生きて子育てしている人の支援の仕方というの、もっと工夫しなきゃいけないということだと思っております。これはすごく書き方が難しいのですが、親の方の多様なニーズというものにどう応えていくかということですよ。そこを作ろうと出していく必要があるのかもしれない。

それからここに書いてくださったので、もう少し具体的にしたいなと思って。2番の最後のところに、「小学生、中高生の居場所づくりの推進」地域で中学生、高校生達がここへ来るとすごくやる気があるんだとか、おもしろいおじちゃんがいるから励まされるんだとか、たまり場もないわけですよ。大体コンビニとゲーセンだったわけですよ。ですから、中高生への放課後支援というか、土日支援というのか、それが上手くできるようなアイデアがあれば、彼らはもっと元気になると思うのですよね。結局塾かな。塾ってそういう意味では子どもの子育て支援も兼ねているのですよ、実際は。塾関係者との交流が必要なかもしれないですね、行政も。中高生の居場所づくりと書いてくださっているの、ここを実際どういうかたちでやるのかは相当やらなきゃいけないと思いますね。

委員

質問いいですか。今中高生の居場所づくりということで、府中の元市民会館だったところが、中央図書館で、高校生達がよく集まるスペースみたいなのところがあると聞きました。そして今度新しくできたプラッツのところでも、これは府中の方の財団がやっていると思うのですけれど、そういう高校生達のフロアみたいなことが今どのように利用されて、どのような結果が出ているのか、市役所の方で分かれば教えていただいて、それを上手く推進していくかたちでできたらなというふうに思います。

会長

何かそういうデータはありますか。お願いします。

事務局

ありがとうございます。中央図書館の方の若者のコーナーは本を読みながら中高生が集まれる場所というようなかたちで多分開館の時から設置されているものです。地区図書館の方でも中高生が集めるようなスペースを作ろうということで動いているという話を聞いていますので、今もしかするとそれが文化センターにもできているかもしれない状況になっております。また、府中駅前のプラッツの方ですけれど、やはりそちらも中高生の居場所のスペースということで、かなり広いスペースを取っていただいて、実際、特に試験の前なんかはかなり中高生が勉強をしに来ていて、更に大学生さんに協力していただきまして、週1回の学習支援を無料でみてあげるとい活動も行っておりますので、かなりあちらの方は賑わっております、有効に活用していただいているような状況がございます。

会長

そういう場所、本当はもっとたくさん作ってあげたいですよね。この間国分寺の駅にのっぽビルができてしましまして、のっぽビル反対していたのですけれど、ちょっと突然あんなものが建ってえっという感じですが。富士山が見えなくなった。

あそこもビルの5階のところに、1階、2階、3階、4階はショッピングモールなんですけれど、5階のところにちょっとした集会室と役所の出張所ともうひとつ空間があって、そこに気軽に飲み食いできるカフェを作って欲しいと言われて私の知り合いが。そこでカフェローカルというカフェを作ったんですね。とりわけ最初からカフェというのではなくて、そういう空間があるんでそこをカフェにして欲しいと言われたのですが、今行くと、来ているのが大体高校生。スタバがあるんだけど、スタバは金がかかる、高いから。そっちの方がまだ安い感じで。あとは昼間からぺちゃくちゃしているおばさん達。大体決まっています。いないのは男。それで、中高生ってそういう場所の嗅覚すごくて、それで喋ったり

宿題やったり、そういうふうにして、家の中だけでやっているとすごく息苦しくなっちゃうんだらうね。そういう場所をいっぱい作ってあげて、それがどこかで図書館と繋がっているとかあると、本当にいいと思ったのですが。それは既に2つあるということであれば、そういうのをもう1か所作ろうとかってできればいいですね。どうもありがとうございました。

委員

1番のところの、これは地域と行政が同じ目線で繋がるネットワークづくりということで、横の繋がりがあってすごく私も大切だなというふうに思っているのですけれど、なかなか横の繋がりを作るといっても結構難しいところがあるので、このネットワーク作りを推進しますというところにちょっと付け加えて、「地域のコーディネーターなどの仕組みを作り、地域のネットワークづくりを推進します」というような表記にしてもらえると、この主体的になる人が、とりまとめの人が1人いると、その繋がりがちょっと作りやすくなるのかなというふうに感じたので、そこをちょっと入れたらどうかと思いました。

会長

ありがとうございました。これは大丈夫ですね。何かご意見ございますか。

事務局

只今、こちらに記載がございました、わがまち支えあい協議会というところでは社会福祉協議会さんになるのですけれど、地域福祉コーディネーターという制度がありまして、そちらの方がとりまとめ的な役割を果たされておりますので、その内容も若干記載させていただくことももちろん可能です。

委員

今のは、民生委員、児童委員、社会福祉協議会、自治会、わがまち支えあい協議会のとりまとめのコーディネーターが欲しいということなのかな。今役所がお話したのは、このわがまち支えあい協議会はコーディネーターが社協にいるというような話で、先ほど質問、栗原さんが言ったのは、その全体の、そうするとどの方がコーディネーターになるのかとか、コーディネーターの人の重要性みたいなものが、誰がとりまとめるのかというのがとても難しい問題になるのかな、その一文をコーディネーターとして推進しますとなると、ちょっと難しいのかなというふうな考えはします。

会長

自治体によっては、新しい職種というのか、雇っているところはあるのですが。簡単に言うと、まちづくりコーディネーターなんです。それで、そういうプロというのか、そういうことの面白いアイデアを持っている人で、これ島根県なんかすごく一生懸命やっているのですけれどね。要するに既存の部分は既にあるんだけど、新しく町をつくっていくということを共通に担っていくという点で、ではどういうふうに自分達は担えるかということをもっと高いレベルで考えて、それで戻ってくるっていう、そういう作業は自分達だけではなかなかできなくて。もうちょっとその力を上手に活性化した上で皆で新しく町を作っていこうというような、そういう音頭取りを取ってくださる、そういう人が必要だということで。名前は様々なんですけどね。まちづくりコーディネーターとか、そういう人を置かないとなかなか実は既存の組織が上手く動かないというか。だから、そういうのを今度置けということはなかなか難しい。だけど、集まってからってバツと新しく動き始まるわけでもないということで、行政が頑張っ

やるのか。

委員

やる人、まとめる人がいないと、なかなか進まないというふうに感じたので。

会長

「いやいや私達がやります」と、こういうふうにはいかないですが。本当に面白い人1人、みっちり2年契約でまちづくりをどんどん進めていくっていうのをやるだけで大分変わるのですけれども。そういう意味では書き方も少し、皆で集まって、単に民生委員さんだけ、あるいは児童委員さんだけの集まりではない、いろいろな人とのネットワークが今は大事だからというようなことをまずは考えてくださいねと説明に回らなければいけない、ことから始めなければいけないわけですね。どうするか、ちょっとあとで一緒に考えていきたいと思います。

委員

ちょっとずっと気になっていたことがあって、府中から市外に出て行かれている、例えば国立、私立、インターナショナルスクールの小・中学生の子ども達の居場所がないというか、帰ってきて今まで仲が良かったのにパッとどこかへ行くと居場所がなくて、違った意味で孤立しちゃって、その私立が、アフターがある学校もあるのですけれど、ない私立に行っている親御さんで、どこに行けばいいんだろうって今、私が見ていると違った意味で居場所がないのかな。わざわざ目的があって府中から通学電車に揺られて行っているのに、帰って来て居場所がないというのもちょっとかわいそうだなと思って。それで、私立でもそういったいろいろな場所に行けるところがあるといいなと思います。

会長

これはよくあることで、私立の中学校、場合によっては小学校へ行きますよね。あるいは国立の。府中市には住んでいるんだけど、学校は全く別のところであって、そこに通っていると。中学生になってから私立へ行って、小学校の時に友だちがいたんだけど、やっぱり違う中学校に行くと、放課後に一緒に遊ぼうというのはなかなか難しくなるんですよ。そうすると、そういう子ども達が大体家の中で放課後過ごすしかないということで、居場所がないという。その問題は、私立学校に自ら行っているの程度は仕様がなければ仕様がなければですけど、そういう子ども達が地域の子と集えるようなそういう居場所が何かないかなということですね。具体的に例えばこういうことが可能というのは何かないですか。

委員

一応小学校だと、私立、公立の学校に通っているお子さんは、各学校にある放課後子ども教室には通えるというふうにはなっています。

会長

戻って来てまだちょっと時間があるということで。家の近くの小学校の子ども教室の方に参加するのは可能なですね。

事務局

事務局サイドの方からもご報告をさせていただきますと、今お話がありました放課後子ども教室、そちらの方は私立、国立等の学校に通われているお子さんもお登録は可能となっております。また、学童クラブにおきましても、私立、公立に通っているお子さんも登録することが可能となっております。ただ、学童クラブにおきましては、1年生から3年生までは全入というかたちなのですが、4年生以降は空きがあればという条件付になってしまいますけれども、低学年の段階では継続することが可能です。

会長

ありがとうございました。私立に行っているお子さんは難しいですからね。土日も皆で遊びに行く時には、豊島園に行くとかね。バラバラに住んでいるのだから。何で私立、こんなところで金かかるのかっていう。驚いたことありますけれどね。そういうことが保障されている、周知するということが必要だというふうに思います。いろいろ議論しなければいけないことが出てくるかと思いますが。方針4に行きましょう。

(※事務局 資料19「方針4」38ページから説明)

会長

今度は特に生活にいろいろな課題を抱えている家庭に対する経済からの支援。3つの柱がありますが、給付助成、就労の支援、包括的な暮らしの相談支援ですね。これについてどなたか何かございますか。

この1番目のところは、「教育の機会を因るため、奨学金の給付・貸付等の教育関連資金の支援を行う」というのは、市としてやるということですか。独自にそういう財源を取ってということですか。つまり、様々な国の方は名前変わりましたね、何とか機構というんだよね。そういうところ以外に、主として奨学金の枠を作って支援をすると、そういうことですかね。

事務局

府中市では貸付制度のほかに対象の方に既存で独自の給付制度があり、継続して続けていくという意味です。

会長

今やってるやつを引き続き行うということですね。額を上げるとか、そういうことを考えて。これはなかなか国の方としてはここに相当力を入れなきゃまずいと今考え始めているのですね。大学進学率があまり増えないというのが、大学の授業料が世界で最も高いひとつになっていて。アメリカはもっと高いですけど。とてもじゃないけれど払えないとか、私も大学の学長をしばらくやっていたから、途中で辞めていく学生もかなりが生活困難なのです。それで、なんとかできないかということで、奨学金とかいろいろ少しずつ増やしているのですが、貸与というのは要するにローンですよ。でもそうすると、卒業していったけれども返還しないという学生がかなりいるのです。それを追跡しても、もうその住所にはいないとか。それで一生懸命やって、そのためにかける費用を考えたら、あまり貸し付けというのは意味ないねということで、もう貸与じゃなくて給付にしているんですよ。国の方も少しずつそうなると思うのですが。ローンにすると、本当に奨学金借りたら、国のものを借りてもみじめなんですよ。特に大学院に行かれると、300・400万借りることになるのです。就職した途端にそれ

を返す生活が始まるわけです。安い給料の中から、なのに毎月何万ずつ返さなさいとなるので。その後家を買ったりして、一生結局ローン生活なのですね。ちゃんと勤められなくても返さなきゃいけない。そういうのを止めていこうと。将来の大事な大事な人材なんだから、皆の力で頑張って、お金がなければ応援してあげるから行きなさいっていつて給付にしたらどうかっていう。そういう世論が強くなっているのですけれど。貸付じゃなくて給付というのがここで考えられているような時代に合っているような気がしますね。

国連の人権契約というのがあるので、その B というのは 1968 年かなにかで決められたのですが、何を決めたのかというと、将来加盟国は中等教育、高等教育の授業料は無償にするということです。ですから、高等学校、大学の授業料も将来的には無償にしていくということは国連の中で決められています。既にそういうことはかなり行われていて、殆どの国は高校の授業料は全部無償なのです。まだ私立払っている国は、メキシコと日本しかありませんね。メキシコもただになったのかな。ですから、日本だけがものすごく高い教育費を親負担になっているのですね。その人権契約を批准しなかったのです、日本は。教育は自分の立身出世のために行くのだから自分で払えというわけです、親が。けどそうじゃなくて、その国の次の人材を育てるといふ。皆が、経済的に行けないような人達に対しては社会が支援すべきだろうと。社会がそういう方向に変わっているのですよね。だから、その人権契約を批准したのは民主党政権になってからです。1968 年から 40 年位経ってやっと批准して、それから公立の高校授業料がただになったのです。それでも大学の授業料をただにするとか、そういう方向にはまだ進んでない。ヨーロッパは少しずつそういう方向に進んでいきますけれど。だから、優位な人材の勉学を生み出すために、我々が働いて頑張るって行けというふうにするようなシステムに少しずつ変えようとはしているのですね。だから、奨学問題というのは国がどのくらい教育に熱心に気持ちが出ているか、1つの例にはなりますので。これとても小さなことに見えるかもしれませんが、私は大事なことだと思っています。

これは方針ですので、具体的な施策の細かいことを書いているわけじゃないですね。大きな方向でこうやっていこうということで、そこに少し頭出しでもしておけば、ここにこう書いてあるから、これに基づいてこうやしましょうということで、将来的にできますので。歴史の流れを見た時に、このことは多分大事なテーマになるだろうと。ただまだ機が熟していないから、一気ににはできないけれど、これはもう少し出しておこうというのがありましたら、提案をどんどんやっていただきたいと思います。

少し文言その他について修正したらいいと思います。時間がありませんので、私の方で相談させていただいてよろしいでしょうか。ではこの議題はここまでしておきます。(2) その他の議題で事務局お願いします。

事務局

それでは事務局より連絡事項をお伝えさせていただきます。今お諮りいただいた基本方針は次回 1 月の審議会でご審議いただきますのでご承知おきください。1 点目ですが、本日の審議会の会議録につきましては事務局の方で作成いたしましたので、本日お越しの皆様にご確認の依頼をさせていただきますので、よろしくお願いたします。2 点目ですが、次回の本審議会の開催につきましては 1 月 8 日火曜日の同じく午後 2 時からの開催を予定しております。改めて開催については公表させていただきますので、ご承知おきください。事務局からの連絡は以上でございます。ありがとうございました。

会長

何かございますでしょうか。皆様、今日は貴重なご意見をありがとうございました。どうもご協力ありがとうございました。